

3月1日～7日は「春季全国火災予防運動」

2025年度全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

春の初めは空気が乾燥し、強風が吹く季節です。屋外で火の取り扱いを誤ると、瞬く間に火勢が広がりますので、十分に注意しましょう。【問い合わせ】ひたちなか・東海広域事務組合消防本部予防課(☎271-0735)



4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



村松小学校6年 家田 実日子さん



中丸小学校6年 下村 心希さん

令和7年度「東海村火災予防ポスターコンクール」最優秀作品を紹介します

家庭での火災予防思想の普及啓発を目的に、村内の小・中学生から募集した火災予防ポスターの最優秀作品です。これらのポスターは、火災予防の啓発等に役立てられています。

【問い合わせ】ひたちなか・東海広域事務組合消防本部防災指導課(☎283-1119)

3月1日(日)は、役場開庁日に来られない方のために特別受け付け！ 村税等は口座振替で納付しませんか？

口座振替は納め忘れがなく、自分で納税に行く手間も省けて便利です。キャッシュカードと身分証明書があれば、届出印・通帳不要で申し込みが可能です。通常は役場開庁日のみ受け付けていますが、3月1日(日)は日曜特別受け付けを行います。この機会にぜひ申し込みください。当日は口座振替をお申し込みの方に、先着で「東海村シティプロモーションノベルティ」を差し上げます(なくなり次第終了)。

日時▼3月1日(日)午前9時～午後3時

場所▼東海村役場(役場行政棟5階・エレベーター付近)

【対象税目】固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、村・県民税・森林環境税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
【利用可能な金融機関】常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、茨城県信用組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行、常陸農業協同組合

【申し込みの際は…】▽金融機関のキャッシュカード(暗証番号の入力必須)▽窓口に来る方の顔写真付きの身分証明書(運転免許証など)——をお持ちください。

【問い合わせ】税務課収納管理室(☎282-1711 内線1115)

村公式HP▶

